

材料史

「紙」 (3)

中村正實



中世の和紙

武士の勢力が大きくなった鎌倉・室町時代になると、貴族や僧侶に加えて武士階級が新しい紙の需要者となった。平安貴族が愛用した檀紙は、この時代も公文書用紙として使われたが、中でも寸法の大きなものを高檀紙と称して高位の者が用いた。鎌倉末期には讃岐が檀紙の産地として著名になり、現在も高松市に檀紙町として名前が残っている。後には備中（岡山県南西部）の井原庄（現伊原市）、上房郡広瀬（現高梁市）などが台頭して、備中の柳井家は宮中および幕府に大高檀紙を納入する特権を与えられていた。

また、播磨の杉原谷（兵庫県多可郡加美町の杉原谷）は承久元年（1116）頃から杉原紙の産地としてよく知られるようになり、杉原紙は武士の料紙として、あるいは贈答品として武家社会に普及していった。播磨は播磨紙の産地として知られていたが、その中で特に豊富に自生する楮を使った杉原紙が優れて「杉原紙」と呼ばれるようになった。現在でも結婚式のお祝の熨斗袋に半紙を添える習慣が一部に残っているが、当時の贈答の形式は「一束一卷」あるいは「一束一本」と呼んで、絹一卷に紙を添え、あるいは扇子一本に紙を添えて贈る慣わしであった。紙は貴重な贈り物だったのである。現在でも結婚式のお祝い金に半紙を1帖添える習慣が残っているが、この名残である。

また、平安末期から公式の文書や贈答品の目録として半分に折った「折紙」が用いられるようになった。公家や武士の間の贈答品は確かな品を選んで送り、品物の由緒・来歴などを記したので、「折り紙つき」という言葉が生まれた。なお、余談ながら「お墨付き」は將軍や大名が臣下に与える領地を、後日のために保障・確認する文書のこと、この文書に花押が記されていたことに発している。この頃には「明かり障子」が現れてくる。現在の障子より組子が太く格子の荒い障子で、「春日権現験記絵」や「法然上人絵伝」などにも描かれている。

嘉暦年間（1326～29）には雁皮紙に対して「鳥の子」という呼称が使われるようになった。雁皮紙の表面が滑らかで鳥の卵のような風合があったことから名づけられたもので、東山文化が栄えた頃は、越前から上洛する貴族や僧侶がみやげ物として用いたことで、和紙の産地として越前の名が広まった。

この頃まで武士の家政を取り仕切る家司（いへのつかさ）が主人の意を伝える用紙として杉原紙が用いられていたが、杉原紙より厚くて丈夫な奉書が新しく公文書用紙として使われるようになった。越前で楮紙を漉いていた三田村家は越前における奉書の抄紙・販売権を与えられ江

戸時代まで幕府の御用紙として奉書の納入を続け、「越前奉書」は不動の地位を築いた。

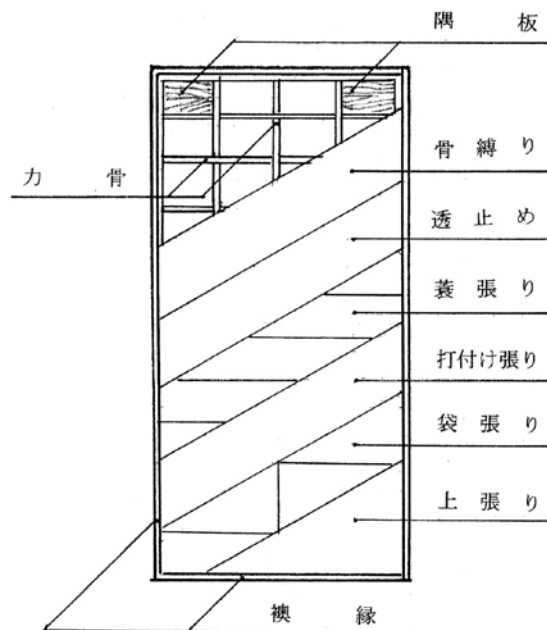
多彩な和紙の用途

唐紙障子・明かり障子に用いられた紙

唐からキラ（雲母の粉）で唐草や亀甲の文様を摺り、あるいは版木の上に紙を置いて動物の角などでこすって蠟で印刷したように文様を光らせた蠟箋などの紋唐紙画輸入されるようになると、この紙がはじめ絹や葛布、麻布などが貼られていた寝殿造りの几帳、屏風、ふすま障子に張られるようになった。平安時代に芽生えた舶来趣味である。後には斐紙（雁皮紙）に文様を摺りこんだ和製の紙が使われるようになり、紋唐紙に対してこれを「から紙」と呼び、これを貼った障子を「から紙障子」と呼ぶようになった。

から紙障子になった和紙：

技術的に完成した「からかみ障子」は、太い骨の上に骨が緩まないように漉き返して淡い墨色になった宿紙や黒い樹皮の残る桑チリなどで「骨縛り」を行い、その上に骨縛りを補強する「打ち付け張り」を行う。さらにしたから上に向かって楮の丈夫な紙を2寸ほどずらして順に貼り、藁のように見える「蓑張り」を数回重ね、その上に裏面全体に糊をつけた楮紙で「べた張り」を行って、その上に半紙版ほどの紙の縁だけに糊をつけた「袋張り」をする。最後に仕上げになる紙を「清張り」して、厚い板戸のようにしっかりした本体が出来た。これを外から銜えるように印籠縁を



(本格的な襖障子)

取り付けて完成する。上貼りには文様や絵を描いたものもあるが、白い清貼りを行って完成したものの上に墨で漢詩などを書いたもの、あるいは和紙の肌そのまま無地のものもあった。鎌倉時代に入ると経師職の中から木版で絵付けをする「から紙師」が誕生している。何回も紙を張り重ねた襖は槍先が突き通せないほどしっかりしていた。

現存する最古の襖障子は建久8年(1197)に建立された高野山金剛峯寺不動堂のものだといわれているが、流石に紙は貼りがえられている。

明かり障子になった和紙：

からかみ障子の誕生に10遅れて、平安末期には骨組みに薄絹を張った明かり障子が考案された。寝殿の中央に置かれた帳台の天井に格子を組んで生絹(すずし=薄絹)を張り明かりを取ったことがヒントになったのだろう。やがてこれに薄い紙を貼るようになって現在の障子の原型が出来た。

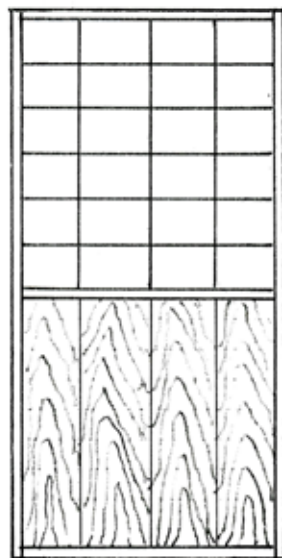
鎌倉・室町時代から武家の住まいに書院造が定着してくる一方、庶民の間にも次第に茶道が普及して、茶室が出来る。明かり障子はそれぞれの建物にふさわしいかたちで採用され、書院作りには檜のしっかりした框に白い美濃書院を貼り、茶室には杉の華奢な框に赤味のある土佐紙を貼った。軒が深く奥まで光が届かなかった住まいは、光を乱反射する明かり障子の出現でほのかな明るさのある室内空間となった。

この空間では、白い胡粉やキラ(雲母の粉)で図柄を描き、あるいは金箔を細かく切った切箔や、細かく砕いた金砂子を散らした襖障子は、わずかな光の中で落ち着きのある美しさを放ち、行灯や蠟燭の揺らめく光の中できわめて美しい景色となった。

外気と室内を緩やかに遮蔽する明かり障子は、やがて腰高障子となって商家の表にも建てられるようになった。丈夫な楮紙に柿渋や亜麻仁油を塗れば少々の雨風にも耐え、紙に屋号を記せば格好の看板になった。

型紙になった和紙：

布に図柄を描く型紙の歴史はかなり古く、桓武天皇の遠暦年間(782～806)には伊勢に4人の型紙職人がいたという。伊勢型紙は岐阜県でつくる楮紙を縦横に2～4枚蕨糊で張り合わせ、柿渋を塗っては天日で乾かす作業を数回繰り返して、数日間燻蒸室に入れてつくる。柿渋はフェノール樹脂を含んでお



(腰高障子)

り、水に強く染料が滲むのを防ぐことが出来た。

衣服になった紙衣・紙布：紙は前述したように貼り付け壁やふすま障子、あるいは明かり障子や衝立、また日常用いる団扇や儀礼的な場所で用いる扇子などに用いられたが、衣服にもなった。「元亨釈書」には、永延2年(998)に性空上人が播磨の書写山の草庵で紙衣を着用したと記されているようで、僧侶の修行衣として愛用されたという。現在も東大寺の修二会(お水取り)では紙衣を用いている。紙衣は愛媛県の宇和泉貨紙や宮城県白石の紙衣紙に寒天の液を塗って強化したものを使っている。この原紙は簀笈を縦横十文字にゆずって長い繊維を十分絡ませてつくる。あるいは奉書紙・西の内紙・泉貨紙など厚手の紙を蒟蒻糊でつなぎ合わせ、柿渋を塗ってよく揉んで乾かすことを数回繰り返して、屋外に一昼夜曝して夜露を当て、柿渋独特の臭みを抜いて用いた。もともと僧尼の法衣であった紙衣は、中世には武士の戦陣衣となり、近世には庶民の旅行着や風流人のおしゃれ着となって紙子と呼ばれている。

紙布は楮の繊維を揃えるように漉いた紙を細く裁断し、ねじりをかけて糸にしたものを手織り機で織ったもので、縦糸には麻や綿が主に使われた。紙布は軽くて肌触りもよく、洗濯できるので夏の着物として用いられた。綿の少ない東北地方では長く紙衣と並んで衣服としている。

傘や合羽になった和紙：

ポルトガル船が豊後に漂着してからあと、南蛮交易が始まり、天文18年(1549)にザビエルを始めとする外国人宣教師が日本に住み着くようになると、宣教師の着ていた外套(Capa)を真似て雨合羽がつくられる様になった。材料は漉篋を縦横に交互にゆずって繊維を十文字に絡ませた美濃の森下紙で、これに桐油を塗って用いた。この紙は現在のビニールシートのように駕籠や荷物を覆い、あるいは櫃や長持ちを覆って収納した衣服などに湿気が浸透するのを防いだ。桐筆筒にかける布製の覆いを「油単」と呼ぶのはこの名残である。

江戸時代中期から庶民に使われるようになった雨傘には和歌山県の保田紙、高野中折、奈良県の宇陀紙、三重県の名張紙、岐阜県の森下紙や京都府綾部市の黒谷紙などが使われていた。江戸時代中期まで傘は主に僧侶や武士が用い、庶民は笠を用いていたが、末期になると庶民の間にも傘が普及してきた。この頃になると長柄を取り外す旧来の傘が変わって、現在のように開閉できる傘が現れてくる。堺の商人納屋助左衛門が呂宋(ルソン=フィリピン)から手に入れた轆轤を使って開閉機能をつくったもので、これを秀吉に献上して数千金を賜ったという。傘に貼る紙は荏胡麻油を塗って用いられた。僧侶は朱塗りの傘を用いたというから、おそらく柿渋を塗った紙に朱漆をかけたものだろう。柿渋は耐水性がよいうえ漆塗りの下地として早くから用いられていた。